

平成31年4月18日
於
府中市立教育センター

平成31年第4回

府中市教育委員会定例会議事録

府中市教育委員会

平成31年第4回府中市教育委員会定例会議事録

1 開 会 平成31年4月18日(木)

午後2時00分

閉 会 平成31年4月18日(木)

午後3時18分

2 議事録署名員

教育長 浅 沼 昭 夫

委 員 日 野 佳 昭

3 出席者

教育長 浅 沼 昭 夫 委 員 松 田 努

委 員 日 野 佳 昭 委 員 平 原 保

委 員 新 島 香

4 欠席者

なし

5 出席説明員

教育部長 赤 岩 直 文化スポーツ部長 五味田 公 子

教育部副参事兼指導室長 文化生涯学習課長 古 田 実

並 木 茂 男 文化生涯学習課長補佐 楠 本 順 子

教育総務課長 佐々木 和 哉 ふるさと文化財課長 江 口 桂

教育総務課長補佐 遠 藤 公巳明 ふるさと文化財課長補佐 大 川 享

学校施設課長 山 田 英 紀 市史編纂担当主幹 英 太 郎

学校施設課長補佐 町 井 香 スポーツ振興課長 市ノ川 恵 一

学務保健課長 佐 伯 富 丈 スポーツ振興課長補佐 青 木 達 也

給食センター所長 谷 本 耕 一 図書館長 酒 井 利 彦

指導室長補佐 鈴 木 正 憲 図書館長補佐 平 野 妙 子

統括指導主事 田 村 貴代美 美術館副館長 相 馬 修 央

統括指導主事 吉 田 周 平 美術館副館長補佐 志 賀 秀 孝

指導主事 國 廣 淨 和

指導主事 進 藤 智 洋

指導主事 柴 崎 大 輔

6 教育委員会事務局出席者

教育総務課係長 矢 島 彩 子

教育総務課主任 元 村 考 呂

議 事 日 程

第1 委員の議席の決定について

第2 議事録署名員指名について

第3 会期決定について

第4 議 案

第23号議案

平成32（2020）年度使用教科用図書採択に関する方針について

第24号議案

第9期府中市生涯学習審議会諮問事項等について

第5 報告・連絡

- (1) 寄附の採納について
- (2) 平成31年度の府中市給付奨学生及び貸付奨学生の認定状況等について
- (3) 平成31年度児童・生徒数報告集計表について
- (4) 平成31年度府中市立学校（園）教育課程届出の概要について
- (5) 市史刊行物「新府中市史 武蔵府中を考える」第1号の発行について
- (6) 棟方志功展の開催について
- (7) 府中市美術館美術鑑賞教室について
- (8) 市民美術展の開催について

第6 その他

第7 教育長報告

第8 教育委員報告

午後2時00分開会

○教育長（浅沼昭夫君） ただいまより、平成31年第4回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

開会に当たりまして、平成31年4月1日付で松田委員を教育長職務代理者に指名いたしましたことをご報告いたします。

◇

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第1、委員の議席の決定につきまして、4月1日より、新島委員が就任しましたことに伴い、議席を決めたいと思います。

教育委員会の議席につきましては、府中市教育委員会会議規則第3条において、「委員の議席は、くじでこれを定める」と規定されておりますので、くじを引いてください。

（くじ引き）

○教育長（浅沼昭夫君） 議席が決定しましたので、申しあげます。1番は日野委員、2番は松田委員、3番は新島委員、4番は平原委員でございます。それでは、席の移動をお願いします。

◇

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第2、議事録署名員指名につきまして、本日の議事録署名員は、私のほか日野委員をお願いいたします。

◇

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第3、会期の決定でございますが、会期は本日1日といたします。

◇

◎傍聴許可

○教育長（浅沼昭夫君） 傍聴希望者がおりますので、許可してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） 傍聴の方に申しあげます。前委員の任期満了に伴い、4月1日より1名の委員が新たに任命されましたのでご報告いたします。

新島香委員です。

新島委員からは後ほど日程第8 教育委員報告において、改めてご挨拶をいただきたいと思っております。

◇

◎第23号議案 平成32（2020）年度使用教科用図書採択に関する方針について

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第4、第23号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（浅沼昭夫君） 説明をお願いします。

○統括指導主事（田村貴代美君） ただいま議題となりました第23号議案「平成32（2020）年度使用教科用図書採択に関する方針について」につきまして、資料に基づき説明いたします。

初めに、採択の基本方針でございます。小中学校用教科書は4年ごとに採択替えを行うこ

ととなっております。小学校は平成27年度、中学校は平成28年度に採択替えを行っておりますが、平成32（2020）年度は小学校における新学習指導要領の施行に伴い、小学校用教科書につきましては、文部科学省が作成した小学校用教科書目録平成32（2020）年度使用に登録されている教科書から採択するものいたします。中学校は平成33（2021）年度から新学習指導要領を施行いたしますので、中学校用教科書につきましては、道徳は平成31年度から使用しているものと同一のものを採択し、そのほかの種目は特段の必要性が認められない場合は、平成28年度から使用しているものと同一の教科書を採択するものいたします。特別支援学級用教科書でございますが、小学校及び中学校の学習指導要領に基づいた教育課程を編成している場合は、小学校用教科書及び中学校用教科書として採択されたものを採択することが原則となります。また、学校教育法附則第9条により、一般図書等の適切な図書について毎年度異なる図書を採択できることとしてございます。

採択については教育委員会が法律に基づき行い、対象となる教科書について調査、研究を十分に行い、その調査、研究をいかした公正かつ適正な採択を実施するものいたします。採択に当たっては、採択に必要な資料を得るために小中学校校長等で構成する教科用図書選定資料作成委員会、小学校教科用図書調査研究委員会、小中学校の特別支援学級教科用図書調査研究委員会を設置いたします。中学校用教科書につきましては、特段の必要性がある場合にその種目にかかる調査研究委員会を設置いたします。

なお、選定資料作成委員会につきましては、公正な立場で運営されることが重要でございますので、前回の採択替えと同様、指導室長以下指導室の者は委員ではなく事務局として関与いたします。

最後に、今後の日程でございますが、6月に第1回目の選定資料作成委員会を開催する予定となっております。その後、各調査研究委員会における、調査、研究、協議及び選定資料の作成を経て8月の定例教育委員会におきまして、採択をしていただく予定となっております。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

○委員（松田 努君） 質問です。今後のスケジュールと書いてありますけれども、基本的な流れとしては昨年中学校の道徳の教科書を採択したと思うのですが、それと同じような流れと考えておいてよいのでしょうか。

○統括指導主事（田村貴代美君） 基本的には昨年と同様の流れになることを予定しております。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。ほかにご質問はいかがでしょうか。

それでは、ご意見はございますか。日野委員、どうぞ。

○委員（日野佳昭君） かなり膨大な仕事になると思うのですが、パブリックコメントという採択の経過及び多分教員の人たち全員のアンケート、ご意見も入ってくると思うのですが、地域の人たちも自分たちの子どもたちも含め、教科書にすごく興味を持っていると思うので、その人たちへの情報提供とその人たちの意見も聞きたい気がするのです。私はこの教科書問題については今回初めてで、かなり勉強しないとイケないなと思って困っているのですが、そういう予定はあるのでしょうか。

○教育長（浅沼昭夫君） 2点、先生方の関わり方と、それから市民の方々のご意見をどのように反映するか。お願いします。

○統括指導主事（田村貴代美君） まず、1点目です。先生方のご意見といたしましては、全校に期間を区切りまして採択の対象となる教科書を回覧する予定でございます。1校当たり現在のところ1週間程度の回覧の期間を予定しております。

2点目です。一般市民の意見の聴取なのですが、6月1日付の広報掲載を予定しております。その後、6月6日から19日までのおよそ2週間を見本本の展覧会を開催する予定でございますので、展覧会にご来場いただいた方々のアンケートを取る予定でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） 意見は受け入れる用意がされているということでよろしいですか。ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、お諮りします。第23号議案「平成32（2020）年度使用教科用図書採択に関する方針について」決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎第24号議案 第9期府中市生涯学習審議会諮問事項等について

○教育長（浅沼昭夫君） 続きまして、第24号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（浅沼昭夫君） 説明をお願いします。

○文化生涯学習課長補佐（楠本順子君） それでは、ただいま議題となりました、第24号議案「第9期府中市生涯学習審議会諮問事項等について」お手元の資料に基づきご説明いたします。

本議案は平成31年度から平成32（2020）年度の2か年における第9期府中市生涯学習審議会への諮問事項とその答申期限についてお諮りするものでございます。裏面をご覧ください。

まず、1の「諮問事項」でございますが、「第3次府中市生涯学習推進計画の具体化に向けて」でございます。本計画につきましては平成31年3月に策定したもので、計画期間を平成31年度から平成38（2026）年度までの8年間とし、本市の生涯学習に関する施策を総合的かつ計画的に展開していくものでございます。

次に2の「答申期限」でございますが、平成33（2021）年3月31日までとするものでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○教育長（浅沼昭夫君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。よろしいですか。

○委員（日野佳昭君） 内容が詳しくわからないのですが、1次、2次、3次となってきたわけなのですが、2次での問題点について、こういうことが上手くいかなかったということがいくつかあるはずなのですよ。それについて、「じゃあ、今度は具体的にこうしましょう」という、そういう結論のような答申は3次計画に入っているのでしょうか。

○文化生涯学習課長（古田 実君） ご質問の第3次の府中市生涯学習推進計画、この計画を第8期の生涯学習審議会の委員さんにご審議いただくに当たって、市民アンケート調査ですとか、あとは生涯学習サポーターとか、そういったボランティアさんの方々の意見を聞いて、今回第3次の推進計画策定の参考資料となっております。そういった中で明らかになった課題というところが第3次推進計画に書かれておりますが、その課題の中のうち、いくつかを抽出いたしまして、そういった課題に対して今回第9期の審議会において諮問させていただき、委員の立場から、さまざまな角度からご意見をいただいて、そういったご意見を参考にさせていただいて、本市の方針を定めていきたいと考えています。

○委員（日野佳昭君） わかりました。今、問題点を出してそれを審議してもらって、回答を審議会でもらうという、そういう段階ということですね。

○教育長（浅沼昭夫君） ほかにご質問あるいはご意見ございますか。平原委員、どうぞ。

○委員（平原 保君） 府中市のこの生涯学習の計画を見させていただいて、非常に立派な理念ができていて、「学び返し」という、生涯を通じて学んでいくのだということと、それから自分が生涯に渡って身につけたものを、子どもに限らず地域に還元して自分たちも伸びていく。それからまた、学ぶほうも伸びていくということで、地域の活性化につなげていくということで、非常にすばらしい理念だなと思います。

生涯学習というのは学校教育よりもさらに広いところだと思います。教育基本法でも3条に掲げられていて、学校教育の前に非常に広い学習ということで、3条でも取り上げられているという、大切なものだと思って、それを府中市では真摯に受けとめて計画をなさっているということすばらしいと私は思っています。

ただし、アンケート調査をしてみると、8割の人はそういうことをやってみたいと思っているけれども、したことがないという人が85%出ているというデータもありまして、そういったギャップを今回の答申で埋めていただくとか、それから、この「学び返し」という言葉を知っていますかという調査に対して、たしか2月か3月のときにも出ましたけれども、知らなかったという人が8割程度いて、でも何らかの形で関わりたいということで、ギャップがあるので、次の答申ではそのあたりがきちんと出てくるといいのかなと期待しているところです。ぜひ、調査をいかして、それを具現化できることを願っています。

もう1つは、生涯学習はすぐに成果が出るものではありません。私は学校現場にいた者として、地域の方が例えば朝の読み聞かせに来てくださって、大人の方が自分のゆりのある時間を子どもたちの教育に還元してくださっています。そういったものを学んだ子どもが、将来今度は子どもが、自分が小さいときに地域の方から提供していただいたものを返せるという長いスパンでの生涯学習ということも考えておくといいのではないかなと思います。

読書ボランティアは1例ですけれども、まだまだほかにも学校にゲストティーチャーで来ていただいて、地域の府中の文化である祭りばやしですとか、そういったことをやってくださっている方がたくさんいます。それを子どもが体感して、20年後、30年後に今度は地域に返せるという、まさに「学び返し」になっていくのかなと思うので、そういったスパンも持って取り組んでいただけたらありがたいなと思っています。以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ご意見ということでよろしいですか。では、事務局もそのことを受けとめて、ぜひ推進していただきたいと思います。

ほかにかかでしょうか。新島委員、どうぞ。

○委員(新島 香君) 生涯学習という大変幅が広い内容になりますけれども、昨今親力というものが大変低下していると学校ならずとも、保育園や幼稚園等でも聞かれてくる場所ですけれども、日々の生活に追われている保護者が、生涯学習、いろいろな方との関わりやいろいろな経験などから、子どもを育てていくのに必要な知恵だったり考え方だったりとか、苦しいところから逃れる逃れ方でしたりとか、そういったことも学べるのが生涯学習のよいところなのかなと思います。

今、結構孤立して育児をされている方が大変多いかなと、あとは親はこうあるべきみたいなところにとらわれて、一生懸命育児はしているのですけれども、それがうまくいかなかったときにそこを自分自身でコントロールできない親の方とかも結構いらっしゃるので、生涯学習という中、一部になるかもしれませんが、家庭教育というところで幅広い方が市で行われている家庭教育学級などに参加できるような流れや取組、参加しやすさ、家庭教育という言葉に捉われずとも親が学ぶことがとても大事で、それが「学び返し」につながっていくというところをもっと周知されていくといいのかなと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

○教育長(浅沼昭夫君) ご意見ということで賜りたいと思います。

ほかにかかでしょうか。よろしいですか。

それでは、お諮りします。第24号議案「第9期府中市生涯学習審議会諮問事項等について」決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長(浅沼昭夫君) 全員異議なしですので、原案どおり決定といたします。



◎寄附の採納について

◎平成31年度の府中市給付奨学生及び貸付奨学生の認定状況等について

○教育長(浅沼昭夫君) 続きまして、日程第5、報告・連絡ですが、報告・連絡の(1)番及び(2)番を一括して教育総務課、お願いします。

○教育総務課長補佐(遠藤公巳明君) それでは、資料1の「寄附の採納について」ご報告いたします。今回は1件でございまして、学校教育の振興に寄与するために寄附されたものでございます。

寄附の採納先は日新小学校でございます。寄附品は椅子(音楽室児童用)40脚、183,600円、ルームマット1組、12,441円、会議テーブル2台、30,024円、衝立2枚、36,720円、椅子(スタッキングチェア)4脚、18,360円、椅子(ラウンジチェア)2脚、54,432円、寄附者は日新小学校40周年記念事業実行委員会様、受領日は平成31年3月28日でございます。

なお、府中市教育委員会表彰規程第9条の規定によりまして、委員会が適当と認めたときは感謝状を贈呈できることとなっており、取り扱い上10万円相当額以上の寄附を対象としておりますが、今回ご報告の案件については寄附者が感謝状受領について辞退のご意向を示しておりますので、贈呈しないことといたします。

続きまして資料2の「平成31年度の府中市給付奨学生及び貸付奨学生の認定状況等につ

いて」ご説明いたします。府中市奨学資金給付制度及び奨学資金貸付制度につきましては、教育の機会均等を図るため、経済的な理由などにより就学が困難な方に就学上必要な資金を給付する、あるいは貸付をするものでございます。

今年度の認定状況につきまして、1の「申込状況及び審査結果」でございますが、(1)の「給付奨学生」については69人の新規申込者がありました。平成31年3月26日教育長、教育委員、教育部長、教育総務課長、また2人の市立中学校長で構成された選考審査委員会にて、居住要件や在学要件のほか、学力及び人物が良好であること、また、保護者の所得が制限額以下であることなどが確認できたもののうち、予算の範囲内で優先度の高い62人の採用を決定いたしました。

次に(2)の「貸付奨学生」については30人の新規申込者がありました。このうち要件を満たす29人全員を採用しても予算の範囲内という状況にありましたが、うち4人が給付奨学生の決定を受けたため、これらの者を除いた25人の採用を決定いたしました。

2の「認定状況」ですが、(1)の「給付奨学生」のうち、新規者は今回の募集で新たに選考決定された方で予算額及び決定人数、学校種別の内訳はそれぞれ記載のとおりでございます。

次の行の新規者のうち、新1年生入学準備金は新規者のうちの新1年生で、この方々は入学準備金も対象となりますので、その決定状況を記載してございます。継続者は前年度から継続している方で予算額及び決定人数、学校種別の内訳はそれぞれ記載のとおりでございます。また、給付人数の合計は172人となっております。

次に(2)の「貸付奨学生」でございますが、新規者及び継続者の合計は79人となっております。なお、奨学資金の財源ですがおおむね給付奨学金は一般財源、貸付奨学金は償還金で運営をしてございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） ただいまの2点につきまして、どちらからでも結構です。ご質問、ご意見をお願いします。

○委員（日野佳昭君） 給付奨学生、貸付奨学生の2種類あるわけですが、給付が69人のうち62人ということで、7名がもらえなかったわけですね。この人たちは貸付奨学生に回ったのですか。それとも完全に諦めたのでしょうか。

○教育総務課長補佐（遠藤公巳明君） 対象とならなかった方の内訳でございますが、貸付に回った方は5名いらっしゃいます。そのほかの2名の方は貸付を併願しておりませんでしたので、特に対象とはなっておりません。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。新島委員、どうぞ。

○委員（新島 香君） 31年度の状況ということですが、今後も府中市の財政上は給付奨学生、貸付奨学生の人数的には今後大きく増える方向性はあるのでしょうか。教えてください。

○教育総務課長補佐（遠藤公巳明君） 現在のところ、給付、貸付とも全体としましては申込人数が減少傾向にございます。ただし、給付と貸付で資格もある程度違い、貸付に関しましては、高校生だけでなく大学生も対象になるという形になっておりますので、それぞれの制度につきまして今後も適切に維持していくことが必要と考えております。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

それでは、報告・連絡の（１）番及び（２）番について了承いたします。



◎平成31年度児童・生徒数報告集計表について

○教育長（浅沼昭夫君） 報告・連絡の（３）番を学務保健課、お願いします。

○学務保健課長（佐伯富丈君） 資料3に基づきまして、「平成31年度児童・生徒数報告集計表（4月7日現在）」についてご説明いたします。

平成31年度児童・生徒数につきましては記載のとおりでございます。小学校の児童数の合計は昨年度から41人減りまして13,564人、学級数は通常学級が昨年度と同数の418学級、特別支援学級と通級学級で1学級減りまして29学級となり、合計の学級数は447学級でございます。中学校の生徒数の合計ですが、昨年度から31人増えまして5,742人、学級数は通常学級が3学級増えまして159学級となります。なお、中学校では平成31年度から新たに一中、二中及び三中で特別支援教室を設置したことによりまして、児童・生徒数報告集計表の右の欄に「特別支援教室」の欄を設け生徒数を表示しております。

一番下の幼稚園でございますが、園児数は2園の合計が126人で昨年度と比較しまして1名減となりました。定員に対する充足率は45%になります。報告は以上になります。

○教育長（浅沼昭夫君） この件につきまして、ご質問、ご意見ございますか。新島委員、どうぞ。

○委員（新島 香君） 現在第二小学校が大変人数が多くなっていて、教室等もなかなか大変な状況と伺っておりますが、第二小学校においては今後も児童数増加傾向かと思われるのですけれども、今後そのことに対してどのように対応する予定が検討されているのか教えてください。

○学校施設課長（山田英紀君） 第二小学校につきましては今、増築工事を実施しているところでございまして、基本的には今回の増築工事で教室を増加させる方向で調整しているところでございます。基本的には平成38年がピークだと認識しているところなのですけれども、今回の増築工事でそのピークに全て対応できるものと、認識しているところでございます。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。ほかにどうでしょうか。松田委員、どうぞ。

○委員（松田 努君） 今の話に関連しまして、人数の多いところとか、以前学校の区域変更というのでしたっけ、そういうのを検討していると記憶にあるのですが、そこまではやらない予定ということでしょうか。

○学務保健課長（佐伯富丈君） 平成23年度に改定をいたしまして、現在もその改定で運用しておりますが、まだ学区の変更については今のところまだ変更のほうは考えておりません。対応できると考えております。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。様々な条件は考えて検討してきたけれども、現時点ですぐに着手するということはないということで、校舎、施設等で対応していると、そういうふうにご理解いただけたらと思います。よろしいでしょうか。

○学校施設課長（山田英紀君） 先ほどの答弁で訂正をお願いいたします。

ピークが平成35年と見込んでおまして、約1,280人。今回の増築工事で普通教室が34室となりまして、このピークに対応できるものと認識しております。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。それでは、新島委員、どうぞ。

○委員（新島 香君） 教室が増えるのは理解できたのですが、体育館のほうがキャパもいっぱいなのかと思うのですが、例えば朝会ですとか、あと災害が起きたときなどに避難する場所として、現状の第二小学校の児童さん全員が体育館に入ったとして、過ごせるような状況にあるのでしょうか。教えてください。

○学校施設課長（山田英紀君） 体育館につきましては、学校からかなりきつい状況と伺っております。今後学校施設の改築長寿命化改修計画を踏まえまして、第二小学校の体育館については改めて考える必要があると認識しております。

○委員（新島 香君） 例えば近々、何か災害等が起きた場合に、ではどのように対応するかということは、学校のほうでは検討されているということで大丈夫なのでしょうか。

○学校施設課長（山田英紀君） 基本的には体育館に入っていると調整しているところでございますが、今回新島委員からのご意見もございましたので、今後早急に調整しまして、防災危機管理課とも、避難所のあり方も含め、また、学校の体育館がどこまでちゃんと機能するのか確認しまして、改めてご報告をさせていただきたいと思っております。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

それでは報告・連絡の（3）番について了承いたします。



◎平成31年度府中市立学校（園）教育課程届出の概要について

○教育長（浅沼昭夫君） 報告・連絡の（4）番を指導室、お願いします。

○指導主事（國廣浄和君） それでは「平成31年度府中市立学校（園）教育課程届出の概要について」お手元の資料4に基づきご報告いたします。

本資料は、平成31年度教育課程届より各学校（園）の教育目標、教育の特色に関する内容を抜粋したものととなります。まず、教育目標についてですが、学習指導要領総則に示されている教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づいた人間尊重の精神に基づき、目指す児童・生徒像を設定している学校と人権尊重の理念に基づき目指す児童・生徒像を設定している学校があり、確かな学力、豊かな心、健やかな体の知・徳・体をバランスよく育むものとなっております。

次に小・中連携、一貫教育、幼・小連携についてです。小・中連携、一貫教育の取組については本格的な実施から5年が経過し、各中学校区において主体的に考え取り組んでいただいているところです。各中学校区における目指す子ども像と育成すべき力の共有につながり、義務教育9年間の指導の系統性と継続性を持たせた学びと育ちの充実を図るための内容が教育課程に反映されています。また、中学校区で共通して取り組む指導連携の内容について、教育課程上に全ての学校が位置づけております。また、次期学習指導要領に挙げられている主体的、対話的で深い学びの充実、カリキュラムの接続に系統性、反復性を持たせ取り組む学校が増えてきています。

幼稚園においては、園児と小学生との直接交流や教員同士の交流など、計画的な取組をもとに小学校教育への円滑な接続を図っています。

次にコミュニティスクールに関わる家庭・地域との連携・協力についてです。各学校ではコミュニティスクールについての地域防災の推進や学習支援事業の実施など、多彩な活動が学校の主体性のもとに実施され、地域ぐるみの教育をより一層推進し、地域と学校とが双方向で活性化を図っていることが伺えます。地域防災、地域安全マップの作成、学習指導やボランティア活動等を家庭・地域と連携して実施したり、地域行事に子どもたちが積極的に参加したりするなど、スクールコミュニティ協議会や地域コーディネーターと連携しながら、地域とともにある学校づくり、地域の一員としての学校のあり方、自己の生活を地域の一員として考えることのできる子どもの育成を推進しています。また、保護者や地域住民と学校が連携し、各小・中学校で教育を語る会、地域懇談会については、各校単独で実施する学校や中学校と共催で実施するなど、各地区でさまざまな形態により実施されます。

次に、学びの芽生え・学力向上についてです。園では周囲の環境や人、もの等との関わりを通して生きる力の基礎を育むことを主眼にし、小・中学校では国や都の学力調査や定期考査等の結果分析を基に、授業改善推進プランを策定し、これに基づいて授業改善を図っていくこと、読み・書き・計算等の基礎的、基本的な知識、技能の確実な定着に向けて、反復学習、言語活動の充実、授業のユニバーサルデザイン化を一層推進していくことなどが示されています。

また、評価、横断的な学習の充実、主体的、対話的で深い学びの充実等のために、教育内容や時間の適切な配分、実施状況に基づく改善などを通して、カリキュラムマネジメントの推進を図っています。各校の実態を踏まえ、特色ある取組を行いながら、思考力、判断力、表現力を高めるための工夫を各教科等で指導の重点に位置づけております。

次に健全育成についてです。各学校・園では挨拶運動、ボランティア活動、縦割り班活動、部活動等の場面で人間関係を築く力や集団活動を通して社会性を育成する場として捉え、様々な人と関わる中で人間関係を構築する力を育むことを狙いとしています。また、生命尊重の心や自尊感情、自己肯定感の醸成のために、各校において人権教育や道徳教育の充実を図っております。小学校に続き中学校においても今年度から「特別の教科 道徳」として全体計画、年間指導計画を刷新するとともに、学校の教育活動全体を通して道徳教育を進めていく上で必要となる計画、別葉を作成し、自校の道徳教育の特色や重点を教育活動全体でどのように実践していくか、計画実施しています。

いじめ問題につきまして、どの学校にも、どの学級にも、どの幼児、児童、生徒にも起こり得るものであるという基本認識に立ち、心の教育の充実を図るとともに、いじめは人間として絶対に許されないという認識を徹底させる指導を行っております。

最後に、体力向上と健康の保持増進についてです。幼・小・中学校いずれもが体力向上や望ましい生活習慣の確立を図るための取組をしております。小・中学校ともに体力調査結果の分析等を活用しながら、小学校では持久走やロープチャレンジ等への取組、中学校では保健体育科の授業改善に努めており、運動の日常化を図る取組を推進し、体力の向上を目指しております。また、食物アレルギーに関する知識を深め、正しく理解する指導を進めております。

平成31年度の教育課程では、社会に開かれた教育課程としての地域社会との連携や協働、主体的、対話的で深い学びについて触れている学校が多くありました。今後指導室としまし

ては、各学校の教育活動や学習生活指導が一層充実するよう、教育課程の進行管理を行うとともに、学校訪問や研修会等の運営を通して支援してまいります。

報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） それでは、今年度の幼・小・中ですね。教育課程届出の概要について説明がございましたけれども、この件につきましてご質問、ご意見はございますか。

新島委員、どうぞ。

○委員（新島 香君） コミュニティスクールの件で、地域コーディネーターが各学校にいらっしゃるのですけれども、私も2校させていただいておりましたが、コーディネーター同士の意見交換というか情報交換できる場が、一度私が務めている間にありましたけれども、その後開催されていないような気がするのですが、各学校でようやくいろいろな取組が進んでいるところかと思しますので、できればコーディネーターさんたちがお互いどういうことをやっているのか、また、隣同士の小学校なり中学校なりで図れる連携がないだろうかという模索などについてもよい場かなと思しますので、できればぜひ情報交換会的な場を設けていただくと、よりスクールコミュニティとしての活動が進むのかと思しますので、これは要望としてお願いできればと思います。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。

○統括指導主事（吉田周平君） なかなか全部の学校の地域コーディネーターさんを集めるというところに苦勞しておりまして、なかなか実施できないところではありますが、十分必要なものと教育委員会としても捉えておりますので、今後検討し実施の方向で考えていきたいと思ひます。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。ほかにかがでしょうか。

○委員（平原 保君） コミュニティスクールのお話が出ました。先ほどの生涯学習のところにフォーカスするのですけれども、学校で取り組んでいるコミュニティスクールの取組というのは、学校、家庭、地域との連携協力というところがあります。これはやはり生涯学習の視点から見ると非常に大きな視点で、学校の子どもたちは地域の方から学ぶ、地域の方は子どものために尽力することによって生きがいになり、やりがいにつながっていく。そして、地域が活性化していくということで、教育部と文化スポーツ部でそうした連携を取りながらコミュニティスクールというのは府中の生涯学習の非常に基盤となる大切な取組であるという発想が大事なのかなと感じています。

学校教育があつて、家庭教育、さらに広い社会教育があつて、そこにも入らない自己の学びというもの、個人の学びというものがあつて、それを全部包括するのが私は生涯学習だと思ひています。そういうことを考えると学校で今、取り組んでいるコミュニティスクールの取組が、生涯学習を考える上で大事な要素になっていくと思ひていますので、情報交換等やっていただくとありがたいなと思ひております。以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ご意見ということで。先ほどの議案との関係もあるということで、ご意見として伺っておくということでよろしいですか。

ほかにかがでしょうか。新島委員、どうぞ。

○委員（新島 香君） 学力向上、あと研究という部分で、まず研究のほうで道徳教育の推進というお話がありました。この何年か研究が進められ、道徳授業のほうも先生方が随分

苦心しながら、子どもたちに学びのある授業を進めていただいているところで、私が子どもを見ているところでも、その道徳というものが子どもたちの中に少しずつ根づいてきているなということを感じているところです。そういう意味では学力向上というところを考えますと、先生方がどれだけ授業の準備をした上でいい授業を進められるかということがとても重要なのではないかと感じております。働き方改革というところにもつながるのかもしれませんが、先生方の授業の準備ができるような大きな流れを教育委員会が牽引していけるようになるといいのかなと思いますので、先生方の授業の準備が充実できるような取組をより進めていけたらいいなと思います。意見です。お願いします。

○教育長（浅沼昭夫君） ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは報告・連絡の（４）番について了承いたしますが、また、大変膨大な量ですので、お気づきの点がありましたら、また個別に伺って参考にしていけたらと思いますので、どうぞよろしくお願いします。



◎市史刊行物「新府中市史 武蔵府中を考える」第１号の発行について

○教育長（浅沼昭夫君） 続きまして報告・連絡の（５）番をふるさと文化財課、お願いします。

○市史編纂担当主幹（英 太郎君） ふるさと文化財課市史編纂担当より市史編纂刊行物の発行についてご報告いたします。委員におかれましては、お手元にお配りいたしました資料５、A４判緑色の冊子、「新府中市史研究 武蔵府中を考える」第１号をご覧ください。

本誌は、市史編さんの調査の過程で明らかになったことの速報や学術的に注目すべき新たな発見について市民にご紹介する目的で発行した刊行物でございます。このたびの第１号では、高野市長に表題の「武蔵府中を考える」を寄稿していただくとともに、長年府中市内の遺跡の発掘調査をご指導いただきました坂詰秀一市史編さん審議会会長とお二人で「武蔵国府から府中市へ」と題して、古代から現代に至る本市の歴史をテーマにして対談をしていただきました。その内容を巻頭に掲載しております。また、今回の市史研究では調査研究の成果を基として、中世は武蔵武士と六所宮、近世は宿場や神殿、近現代は前回の東京オリンピックなど、各時代の専門部会の委員にお願いして学術論文や資料紹介としてまとめていただきました。市史研究の掲載情報につきましては、今後発行する資料編や通史編の中で活用いたします。本誌は専門的な内容を中心としておりますが、専門家だけではなく、より多くの市民の皆様にご一読をいただきたいと考えております。特に市内の小・中学校の先生方や関心の高い生徒の皆さんには郷土の学習をする際に資料としてご活用をいただきたいと思っております。本誌につきましては、市立図書館や市内の主な施設、小・中学校、市議会議員や関係者の皆様に配布の後、ふるさと府中歴史館、郷土の森博物館、市政情報センター、市民相談室、観光情報センターにおきまして５００円で頒布をしてまいります。以上でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） ただいまの件につきまして、何かご質問、ご意見ございますか。

○委員（平原 保君） 感想ですけれども、東京オリンピックのところは非常に興味深く読ませていただきました。前回の５０年以上前の１９６４年ですか、その当時のことを回想された文ですとか、今回の２０２０と関連して子どもたちが読むと大変勉強になるなと感じ

ました。以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） 新島委員、どうぞ。

○委員（新島 香君） ふるさと学習というところで大変勉強になる研究書かなと思います。これは各学校に備えつけられる予定はあるのでしょうか。教えてください。

○市史編纂担当主幹（英 太郎君） こちらの市史につきましては各学校にお配りいたしまして、できましたら学校図書館にも置いていただきたいと思いますと考えております。

○教育長（浅沼昭夫君） それでは、よろしいでしょうか。報告・連絡の（５）番、了承としてよろしいですか。



◎棟方志功展の開催について

◎府中市美術館美術鑑賞教室について

◎市民美術展の開催について

○教育長（浅沼昭夫君） 続きまして報告・連絡の（６）番から（８）番までを美術館、お願いします。

○美術館副館長補佐（志賀秀孝君） それでは報告・連絡事項（６）から（８）について美術館よりご報告させていただきます。初めにお手元の資料６の棟方志功展のチラシをご覧ください。５月２５日土曜日から７月７日日曜日まで、「棟方志功展 連作と大作で迫る 板画の真髓」を開催いたします。観覧料等は記載のとおりですが、市内小・中学生は、学びのサポートで無料となります。

裏面をご覧ください。１９０３（明治３６）年青森に生まれた棟方志功は油彩画家を目指して上京いたします。しかし、その後自らにより適した表現としまして木版画の制作に力を注ぎ、美術家や宗教家、文学者とも交流を重ねまして、独自の作品世界を深めてまいります。戦後になりますと数々の海外展に出品を重ね、日本を代表する美術家として不動の地位を得るに至りました。棟方志功は自らの木版画を「板で描いた絵」「板画」と書きまして「いたが」もしくは「ばんが」と読みますが、すなわち板の中から生まれた絵画と称しました。この展覧会では棟方芸術の真髓とも言える板画作品の全貌を青森市の財団法人「棟方志功記念館」の所蔵作品によってたどります。独自の版表現を模索し続けた棟方志功の軌跡を連作と大作に着目しながら紹介する展覧会です。

会期中、展覧会講座や毎週どちらかの土、日の午後２時から２０分スライドレクチャーを開催し、常設展示では「府中・多摩の美術／版の世界／牛島憲之とその時代」を開催いたします。また、第７５回公開制作原田郁「もうひとつの世界 １０年目の地図」を開催いたします。光が降り注ぎ、さわやかな風が吹き抜ける空間を新進気鋭作家原田郁によって、仮想表現をつくり上げてまいります。ぜひ、ご覧いただきたくご案内申し上げます。

次に７、「平成３１年度府中市立小中学校美術鑑賞教室の実施について」をお手元の資料７に基づきご説明いたします。なお、本日の資料として本文のほかに平成３１年度府中市美術館年間スケジュールと昨年度の美術鑑賞の手引き、小学校版と中学校版を参考までにお配りしております。

初めに１の本事業の「目的」でございますが、府中市美術館の展示作品の鑑賞を通して美術に対する関心を深め、豊かな情操を養うとともに自らが主体的に意欲や興味を持って鑑賞

する態度を育てるということを目的としております。

次に2の「主催」は府中市教育委員会を始め記載のとおりでございます。次に3の「対象」は(1)小学校は各学校が決定する第4・5・6学年のいずれかの学年の全児童、(2)中学校は第1学年の全生徒。次に4の「日程」でございますが、(1)の小学校は裏面のとおりを予定してございます。(2)の中学校は5月1日から翌年2月末日までの間で、各学校が設定する期間中1回となっております。次に5の「会場」は府中市美術館でございます。次の6の「鑑賞方法」でございますが、(1)の小学校は当該学年の学級担任の教諭、図画工作専科教諭等が引率し、近隣校は徒歩で、その他の学校は美術館借上げのバスにて学校の指定する希望日時に美術館を訪問し、到着後クラスごとに学芸員が説明を行います。本授業は2単位時間の図画工作の授業時数として扱っております。(2)中学校は原則として中学校が設定した期間内に授業時間外に生徒が直接美術館を訪れ、自主的に鑑賞するものでございます。ただし、教育課程に位置づけクラス単位等で鑑賞することも可能となっております。

次に7の「事前説明会」ですが、美術鑑賞教室を実施する前に各小学校の図画工作専科教諭に美術館においていただき、事前の指導や当日の内容、手順について毎回打合せを行っております。中学校につきましても希望に応じて実施しております。

次に、次ページの「平成30年度美術鑑賞教室実施結果」につきましては記載のとおりで、昨年度は天井改修工事等で約半年間、9月3日から本年3月15日まで全館休館いたしました。各小学校に日程調整のご協力をいただき、全小学校での鑑賞教室が実施できており、合計2,240人の児童に実施することができました。なお、中学校の実施結果につきましては、美術館の受付に鑑賞の手引きを提出した数を参考者数としてございます。また、市内の小・中学校には学びのパスポートによる鑑賞制度もございますが、その数値はここには含んでございません。

美術鑑賞教室についての説明は以上でございます。

最後に8、市民ギャラリーでの企画展、『府中市民美術展2019』の開催について」をお手元の資料8に基づきご報告いたします。

初めに1の「趣旨」でございますが、市民の美術創作活動と団体相互交流の活性化を目的として、平成31年度府中市社会教育関係団体に登録された美術関連各市民グループ、絵画と平面の推薦作品を展示いたします。日ごろ各文化センターなどで活発に活動されている美術グループを代表する方々の作品です。

次に2の「会期」ですが5月25日から6月9日まで。次に3の「会場」は府中市美術館1階市民ギャラリーで展示いたします。次に4の「会館時間」、5の「休館日」は記載のとおりでございます。次に6の「観覧料」は無料でございます。次に7の「内容」は1団体1点の推薦作品をお願いし、絵画、アクリルデッサン、水彩、植物画、日本画、版画、写真などさまざまな系統の作品、約40団体40点ほど展示いたします。なお、作品とともに制作の狙いや感想など、制作メモを展示していただきます。また、椅子やテーブルなどを用意し、お互いのグループ作品を鑑賞し交流する機会としていただいております。

最後に8の「協力」ですが、ボランティア団体地域美術に受付、監視、展示、撤去などをお手伝いいただいております。チラシとポスターができ次第、文化センター、市政情報センターなど市内の各地に配布し、PRさせていただきます。ぜひ、ご観覧いただきたくご報告

申しあげます。

よろしく願い申しあげます。以上でございます。

○**教育長（浅沼昭夫君）** 説明が終わりましたので、それでは（6）番からいきましょうか。何かご質問、ご意見ございますか。（7）番はいかがですか。平原委員、どうぞ。

○**委員（平原 保君）** 意見と質問をさせていただきます。美術鑑賞教室は府中ならではの取組で他地区ではできない、中学生が本物の絵画やまたは美術作品に触れられるというすばらしい機会だと思っております。私も引率させていただきながら、子どもたちが本当に見入って、自分が気に入った絵と出会えたという感想を聞いたときにはとてもうれしかったです。これからも続けてほしいという願いと、1点、学校に行けず不登校で、教育センターに来ている適応教室の児童・生徒ですけれども、その子たちも受け入れていただいていたが、今後もそれは可能なのでしょうか。お願いします。

○**美術館副館長補佐（志賀秀孝君）** けやき教室の方々につきましては、毎回展覧会ごとにご来館いただいております。企画展の担当学芸員が1つの意識を持って楽しんでと言ったら失礼ですが、意欲的に取り組むことがあります。生な感想がダイレクトに伝わってくるということもありまして、企画担当者としても大変貴重な機会と考えております。今後とも重要な事業ではないかと考えておりますので、継続させていただきたいと思っております。

○**教育長（浅沼昭夫君）** （7）番よろしいですか。では、（8）番、美術展ですけれどもいかがでしょうか。新島委員、どうぞ。

○**委員（新島 香君）** 「趣旨」のところで、社会教育関係団体に登録された市民グループの方の中の推薦作品ということなのですけれども、これは個人では作品を出すことはできないということなのでしょうか。教えてください。

○**美術館副館長補佐（志賀秀孝君）** 個人の制作をされている方たちは芸術文化祭のほうで個人登録ということも可能でございますし、また、ほかに参加していただいて、ここでは特に市内の文化センター等で活躍されているグループの方同士の交流ということの機会がほかではございませんので、そういった機会の場とするために実施しております。お申し出も大変ありがたいは存じますが、個人のご参加については別の機会と考えてございます。

○**教育長（浅沼昭夫君）** よろしいですか。それでは全体を通してどうでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告・連絡の（6）番、（7）番、（8）番について了承といたします。

◇
◎その他

○**教育長（浅沼昭夫君）** 日程第6、その他ですけれども、何かございますか。よろしいですか。

◇
◎教育長報告

○**教育長（浅沼昭夫君）** 日程第7、教育長報告に移ります。活動状況につきましては別紙の平成31年第4回教育委員会定例会教育委員会活動報告書のとおりでございます。なお、この報告書は平成31年3月23日から平成31年4月12日までの活動内容となっております。

私からは特段の報告はございません。以上です。



◎教育委員報告

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第8、教育委員報告に移ります。活動状況については別紙のとおりでございます。

まず、松田委員にお願いをいたします。

○委員（松田 努君） 4月2日に辞令伝達式に出席しました。皆様、新たなステップへの希望、期待、また意欲などさまざまな思いを強く感じていたことだと思います。校長先生や副校長先生、また新規で採用された先生等、皆さん立場はそれぞれ違いますが、人を育てるということにかかわることができるとてもすばらしくてやりがいのある職業ですが、その反面、悩みやネガティブな感情も出てきてしまうこともあるかもしれません。いろいろな方々の助けを借りてうまくバランスをとり、ご自分のため、そして府中の子どもたちのためにご活躍されることを大いに期待したいと思いました。以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。続きまして日野委員、お願いします。

○委員（日野佳昭君） 3月31日四中の春のコンサートに行ってきました。ドラえもののショートコントあり、ミュージカル風のコメディありのとても楽しいコンサートで、もちろん合唱はすばらしくて、指導されている横田先生とか、合唱部の皆さんのこれからの活躍が楽しみです。

4月8日八中の入学式に行ってきました。卒業式に比べご両親の出席が多く、まだ子どもらしさが残る新1年生と迎える成長してたくましくなった新3年生を比べ、中学3年間の成長がとても早いことを感じました。

4月14日ふるさと府中歴史館に行ってきました。くらやみ祭の歴史と民俗がテーマです。映像での説明が多く、わかりやすく興味深く展示されており、閉鎖される予定と聞き残念に思いましたが、しかし、その後の郷土の森博物館を見学しまして、広大な施設の常設展示室に府中市の歴史、自然のほかにくらやみ祭についても同じような展示があり、閉鎖されることを納得しました。併設されたプラネタリウムがリニューアルされ、連休中1周年イベントがあり、はやぶさ2の投影会もあるそうなので、皆さん行かれるととてもいいと思いました。以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。それでは、平原委員、お願いします。

○委員（平原 保君） 私は4月6日に武蔵台小学校の入学式に参列しました。校長先生から2つの「あ」が大事だよという話がありまして、挨拶と安全。登下校の安全に気をつけましょう。それから挨拶、ありがとうって大事ですねという話をして、その次に来賓が「おめでとうございます」と言うと、1年生が「ありがとうございます」とずっと1人ずつに返事している姿がとても印象的でした。かわいい1年生、元気に安全に過ごしてほしいなと思います。

4月8日、六中の入学式に参列しました。新しい制服に身を包んで威儀を正して参列している子どもたち、とても中学生らしいなと思いました。わずか2週間前には小学校を卒業したばかりなのにすっかり中学生らしくなっている姿、それから校長先生からは六中のスローガン、信頼と思いやりの話があり、3年生からは迎える言葉で不安への対応等、自分が経験

以上、会議のてん末を記載してその相違ないことを証
するため、ここに署名する。

令和元年8月22日

府中市教育委員会教育長

浅沼 昭夫

府中市教育委員会委員

日野 佳昭